

「何をみれば町の政策がわかるか」

—議会基本条例諮問会議顧問 ^{かんばら}神原 ^{まさる}勝氏 寄稿文—



議会基本条例諮問会議
顧問 神原 勝氏
(北大名誉教授)

「政策」といえばむずかしく聞こえますが、要は、現在および将来の町と住民のために町が公費を投じて行なう事業のことです。では住民は何をみればその事業の種類や内容がわかるか。おそらく多くの人は予算書をあげるでしょう。どんな事業の実施にもお金の支出がともないますから、予算書をみれば毎年度実施する事業がわかるはずです。

ところがすべての自治体で予算書をみれば事業がわかるとはかぎりません。何にお金を使うか大まかな政策分野（保健衛生費、母子保健費など）ごとの総経費を示すだけで具体的な事業（乳幼児育成事業、離乳食講習会費など）を記載しない予算書も多数あります。それは地方自治法によって事業名まで明示しなくてよいことになっているからです。

けれども住民の福利のために使われる予算の内容が、住民はもとより予算を審議し議決する議会にも示されないでは話になりません。そこで、自治体のなかには、予算書の備考欄に実施する事業名と必要経費を書く工夫をこらしているところもあります。これを「事業別予算」といいますが、福島町の予算書はまさにこの事業別予算になっています。

次に政策がわかるのが総合計画です。福島町は総合計画条例を制定して、計画にもとづく予算の原則（総合計画にない事業は予算化しない）を実行している数少ない自治体の一つです。そして総合計画の内容の一部を変更したり、新規事業を追加する必要が生じたと

きは、計画の変更を議会で議決し、その内容を「議会だより」で住民に周知しています。

三番目に町の政策がわかる資料として、行政が作成する行政評価書（政策評価書・事業評価書ともいう）があります。福島町は毎年度の予算で200前後の事業を行い、このうち10前後が新規の事業です。この新規の事業については、「政策等調書・総合計画事業進捗管理表」を作成し、事業ごとにその内容、決定過程、財源構成などを詳しく公表しています。

総合計画は町の将来を予測して行なう事業の一覧、その事業を着実に実行するのが年度の予算、そしてその成果を点検して次の課題につなげていくのが事業評価です。だから町がしっかりした政策を展開するためには、予算書、計画書、評価書の3つをたがいに関係づけた政策資料を作成・公開し、住民、議会、行政が共有しなければなりません。

福島町はこれまで議会の高い問題意識とそれに向きあう行政の努力が功を奏して、そのことが相当程度実現できていると私は評価しています。事業別予算は議会基本条例にもとづいて実行され、また総合計画条例も議会主導で実現したものです。事業評価についても行政による評価をふまえて議会は独自の改善意見を提出して行政に反映させています。

理想をいえば、計画書、予算書、評価書に示される事業に統一した番号を付して政策の一望性をいっそう高めてほしいと思っています。私は札幌市民ですが、予算は事業別予算になっていませんし、総合計画や行政評価とも連結していません。それを実現した自治体はわが国にはまだありませんが、福島町はそれを実現できる最短距離にいると思います。

このような政策のシクミのもとでは、政策はわかりやすくなって住民は意見を述べやすくなります。行政による政策の説明あるいは職員の異動にともなう事務引継ぎも簡略・正確になり、議会の計画・予算・決算をはじめとする政策審議も住民にわかりやすく実効性がいっそう高くなります。住民目線で改革の努力を厭わない福島町議会に今後も期待します。